

伊予市テレワーク環境構築事業

仕様書

令和 7 年 12 月

1. 事業概要

(ア) 事業名

伊予市テレワーク環境構築事業

(イ) 事業の背景

伊予市では、情報セキュリティ対策を最優先とした「 α モデル」（三層分離ネットワーク）を採用し、府内の業務端末はLGWAN接続系においてインターネット系と物理分離することで高い安全性を確保してきた。しかしその一方で、クラウドサービスやリモートワークの活用が困難であるという運用上の制約も指摘されている。例えば、外部のオンライン会議等を利用するにはインターネット専用の別端末の準備が必要であり、外部とのファイル共有を行う場合は、LGWAN系からファイル無害化操作を行った後、インターネット環境にファイルを移動し、ファイル共有サービスへのデータアップロードを行う必要があるなど、業務効率や利便性の面で課題が残っている。

こうした状況を受け、総務省は「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」の令和2年12月の改定において「 β' （ベータダッシュ）モデル」、令和6年10月改定において、新たに「 α' （アルファダッシュ）モデル」を提示し、業務効率化の課題を解決するためのモデルの提言を行っている。 β' モデル/ α' モデル共に、従来の三層分離の堅牢さを維持しつつ、インターネット上のクラウドサービスへの直接接続を可能とし、業務効率化を図れるものである。

また、ゼロトラストアーキテクチャの考え方を導入し、セキュアで効率的に業務が可能な2030年頃の国・地方ネットワークの将来像がデジタル庁の検討会によって検討されており、ゼロトラストアーキテクチャの考え方を採用して β' モデル/ α' モデルへの移行を実施、あるいは検討している自治体が急増している。

伊予市としても、 β' モデルへの移行を行うが、ゼロトラストアーキテクチャの考え方を導入し、将来を見越して長期で持続可能なものを採用することが必要な状況にある。

(ウ) 事業の目的

本事業の目的は、現在 α モデルを採用している環境を β' モデルへ移行し、クラウドサービスやインターネットサービスを安全かつ効率的に活用できる環境を構築、テレワークをはじめ柔軟な業務環境を整備し、本市に有益な人材の確保と将来の安心確実な業務継続を実現することにある。

具体的には以下を目指す。

- ・ クラウド利活用の促進

従来は Microsoft 365 等のクラウドサービスの利用にリモートデスクトップや画面転送を要し利便性が低かったが、本事業により業務端末から安全に利用できる環境を整備し、テレワークや業務 DX を推進する。

- ・ 業務効率と利便性の向上

別端末への切替やデータ持ち運びの手間を解消し、Web 会議や情報共有の準備作業を簡略化できる環境を整備する。これにより、従来は庁舎内に限定されていた Web 会議やクラウドサービスの利用を、出先からでも安全かつ円滑に実施できるようにし、業務の柔軟性と利便性を向上させる。

- ・ セキュリティ水準の維持向上

行政事務業務の主たる実行環境を LGWAN 系からインターネット系へ移行しても、安全性を損なわないことを前提とする。総務省のガイドライン等に準拠した追加対策を講じ、原則に基づく多層防御を強化することで、セキュリティ水準の維持・向上を図る。

- ・ 段階的な DX 移行

将来的にフルクラウド及びゼロトラストモデルの実現も見据えつつ、当面は β' モデルへの移行を行い、優先度の高い領域（例：ID/認証の強化等）から段階的に取り組むことで、DX と業務効率化を推進する。併せて、国が示す「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオ」等の関連方針の変更に柔軟に追従できるよう拡張性を備えた設計とし、年次で効果・コスト・リスクを評価しつつ移行計画を見直す。

- ・ 安定確実な運用

サイバー攻撃の巧妙化を踏まえ、情報入手と即時対応が可能な連絡体制を整備する。運用期間中の業務継続を確保するため、定期的な情報共有を行う。併せて、有事やリスク発生時に速やかに対応できるよう、受注者と本市とデータセンター側事業者の間で実効性のある協力体制（エスカレーション・責任分担等）を構築する。

(エ) 事業内容

本事業では、以下の①～④で示す内容の対応を行うこととする。

① Microsoft 365 利用環境構築と職員の業務効率化

(1) Microsoft 365 ライセンス調達及び構築

- ・ コミュニケーション、セキュリティーソリューションが付帯された Microsoft 365 ライセンスの調達を行い、ライセンスに付帯される各種サービスを利用するための環境構築作業を行うこと。
- ・ 1 年間利用可能なライセンスを 450 名分用意する。ライセンス種別については、下記機能が含まれるものを探案すること。
 1. Microsoft 365 Apps (デスクトップ版の Word、Excel、PowerPoint、Access 等) が利用できること。
 2. Microsoft Entra ID Premium P1 (テナントのアクセス制御が可能のこと)
 3. Microsoft OneDrive
 4. Microsoft SharePoint Online
 5. Microsoft Teams (複数デバイスで利用が可能なもの)
 6. Microsoft Intune
 7. Microsoft Defender for Office 365 P1

(2) ファイルサーバーとしてのクラウド利用

- ・ 現行のオンプレミスファイルサーバーをクラウドサービスで利用するための環境構築を行う。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。
- ・ クラウドサービス上フォルダ等の適切なアクセス権の付与を行うこと。
- ・ 利用者の操作性維持のため、Windows エクスプローラからのファイル操作 (閲覧・編集・ドラッグ&ドロップ・コピー/移動) を可能とすること。アクセス方法についてはエクスプローラが主になることを想定しているが、Web ブラウザ主体での利用とする場合のメリット・デメリット等について市に説明し、詳細な運用方法については双方協議の上決定すること。
- ・ データ移行作業は職員で実施することから本事業の対象外とするが、移行作業のトラブル防止の為、職員向けの移行手順書を作成し、教育・サポート体制を整備すること。

(3) メール

- ・ インターネット系メールと LGWAN メールを統合し、宛先に応じた自動配達を実現する。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。

(4) チャット・Web 会議ツール

- ・ チームやチャネルの構造、権限設定、ゲストアクセス制御などを含めた最適な Teams 環境を設計・構築すること。

- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。

② 利便性の高さと経済性を備えたグループウェアの選定

(1) グループウェア

- ・ 現行のオンプレミスグループウェアサーバー (Desknet's NEO NEO) のポータルサイト機能 (スケジュール/設備予約/掲示板/リンク集/文書管理 (マニュアル・様式集) /ワークフロー/アンケート) をクラウドサービスで同等の機能が利用できるよう構築を行う。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。
- ・ なお、項目番号が Microsoft 365 と異なるのは記載上の整理によるものであり、Microsoft 365 により当該機能を実現することも差し支えない。具体的な製品選定は本仕様及び別紙「要件一覧」を満たす範囲で受注者の提案によるものとする。

③ セキュリティ対策と管理者の省力化

(1) 端末及びサーバーのセキュリティ対策

- ・ エンドポイントセキュリティ (EPP/EDR) について、以下の定量条件に基づきライセンス (又はサブスクリプション) を調達・適用すること。併せて、当該 EPP/EDR の有効性維持及び管理者の運用負荷軽減の観点から、EDR を監視対象とするマネージドセキュリティサービス (24 時間 365 日の常時監視及び一次対応を含む) についても提供すること。
- ・ 適用対象と台数について
 1. クライアント適用台数
来年度導入予定の Windows11 端末 450 台
 2. サーバー適用台数
本市で利用する予定の Windows Server 10 台
※Windows Server2016 以降のものを対象とする。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。
- ・ EPP/EDR は、Microsoft 365 (Entra ID、Intune、Defender、Defender for Office 365) と連携し単一ポータルでの統合可視化・ポリシー適用・アラート管理等を提供できること。上記を満たす構成としては Microsoft Defender for Endpoint Plan 2 を基本とすることが望ましい。他製品を提案する場合は、前記要件について同等以上であることを比較資料により示すこと。

(2) クラウドサービスのセキュリティ対策

- ・ クラウドサービス上のファイル無害化に対応するため、不正ファイ

ルの検査等のセキュリティ対策を講じること。

- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。

(3) 情報漏えい対策

- ・ 本事業における情報漏えい対策（Security Platform（SeP）又は同等以上の製品）について、以下の定量条件に基づきライセンスを調達、適用すること。
- ・ 適用対象と台数

1. 来年度導入予定の Windows11 端末 450 台

【適用機能】

- ・ 持ち出しデータに対する自動暗号化機能
- ・ 操作ログ・データ持ち出し履歴の収集・管理
- ・ 端末管理環境の構築（WindowsUpdate 管理、遠隔操作、端末認証）
- ・ ネットワーク分離と切替機能の実装

2. 既存端末 165 台（個人番号利用事務系端末）

【適用機能】

- ・ 持ち出しデータに対する自動暗号化機能
- ・ 操作ログ・データ持ち出し履歴の収集・管理
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。

(4) LGWAN 接続環境構築

- ・ インターネット側の端末から LGWAN を利用するにあたり、端末本体にデータを残さない画面転送型仮想ブラウザもしくは仮想デスクトップ環境を導入すること。

1. 同時接続数

最大 50 ユーザの同時利用を可能とすること。ピーク時における性能劣化（画面遅延、入力遅延、画質劣化）が業務に支障を与えない設計・構成とする。

2. ライセンス数

採用方式に応じ必要なライセンス（仮想ブラウザ系の場合の同時接続ライセンス等）を調達し、同時 50 接続を満たすよう割り当て計画を策定すること。

仮想デスクトップ（RDS 等）を採用する場合は、必要なサーバー側リソース・OS/アクセス権等を含め、同時 50 接続を実現できる収容設計とする（クライアント側に追加ライセンスを要しない設計であることが望ましい）

3. サーバーOS と責任分界

- ・ Windows Server のみの構成の場合
データセンター側事業者が仮想マシンを提供し、OS 導入・初期セットアップ等を実施するため、それらは本事業の対象外とし、当該製品の構築・設定・試験・運用等の整備を行う。
- ・ Linux OS が必要な場合
本事業の構築事業者が仮想マシンに対する OS ライセンス調達及びインストールやセットアップを含めた初期構築作業を実施すること。その上で、当該製品の構築・設定・試験・運用等の整備を行う。OS ディストリビューションやバージョン、セキュリティ要件は、基本設計段階で本市と協議のうえ確定する。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。
- ・ 画面転送方式により、インターネット環境から LGWAN 系への直接的なファイル送信・クリップボード転送・印刷等による情報の流入出を制限できること。
- ・ 業務上必要な機能（印刷、ファイルのダウンロード/アップロード等）は、セキュリティ要件と業務継続性の両立を図る観点から、無害化・検査・承認フロー等の統制手段の中から適切な対策を選択し、リスクに応じて段階的に許可できること。具体的な許可範囲・手続き・例外運用は市と協議のうえ設計すること。

(5) バックアップ

- ・ 本市が業務で利用する中心となるサービス（ファイルサーバー、メール、Teams）についてデータバックアップを実施すること。提案にあたっては、参考としてバックアップを実施する場合と実施しない場合の運用リスク・コスト・復旧方針を比較し、分かりやすく示すこと。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。

(6) デバイス管理

- ・ Microsoft Intune を導入し、Windows11 デバイス管理環境を構築すること。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。
- ・ 登録デバイスに対して構成プロファイル及びコンプライアンスポリシーを適用すること。
- ・ 庁内・庁外それぞれに応じた条件付きアクセス制御を構成すること。

- ・ 端末の紛失・盗難時に備えてリモートワイプ機能を構成すること。

(7) 端末展開

- ・ Windows Autopilot を利用し、Windows11 デバイスのゼロタッチキッティング環境を構築すること。
- ・ 別紙「要件一覧」の要件を満たすこと。
- ・ 来年度に導入予定の端末のうち先行納入分の一部（数台程度）を用いて、Windows Autopilot による端末展開の実機動作確認を行い、その結果を本市へ報告すること。
- ・ 上記実機検証の結果を踏まえて、端末納入事業者が実施するキッティング作業を含む量産展開の手順及び役割分担を設計し、本市が指示に用いることのできる手順書を作成すること。

④ 安定・確実な導入と運用保守

(1) 職員への教育・研修

- ・ 本事業により運用が変わる全てのサービスを対象とした利用者及び管理者マニュアルを提供すること。内容については市と協議の上決定することとするが、実際の利用者の基本操作の手順に加え、活用例や業務の効率化に役立つ機能紹介等を含めること。少なくとも以下の内容を含む。
 1. (エ) 事業内容①(1)で調達予定の Microsoft 365 において提供される機能
 2. グループウェア（スケジュール/設備予約/掲示板/リンク集/文書管理（マニュアル・様式集）/ワークフロー/アンケート）
※Microsoft 365 を活用した場合はその機能
 3. メール
 4. チャット・Web 会議ツール
 5. LGWAN 接続環境
 6. 情報漏えい対策機能
 7. デバイス管理
 8. EPP/EDR
 2. 利用者向けオンライン研修については 2 回実施予定で、1 回あたり 3 時間程度を想定している。
 3. 研修に参加出来ない職員が確認できるよう、録画データを活用した研修会も 2 回程度想定しているため、研修録画データの提供を行うこと。また、録画データを使用した研修会の質問に対応するため、オンライン会議等で参加し対応を行うこと。
 4. 管理者向けの研修会を実施し、稼働後の運用に支障が無いよう本事

業の概要や設定内容を説明すること。

(2) 運用保守対応とパートナー会社としての伴走支援

- ・導入作業完了後から年度内は構築内容の変更及び障害対応等に関する問い合わせ対応を行う体制を用意すること。
- ・Microsoft 365 に関する問合せは、ライセンス調達の範囲内で行うこと。
- ・令和 9 年度以降の運用保守対応については、年 5 回程度を目安としたスポット作業対応について提案を行うこと。なお、目安を上回る対応回数を設定する提案も可とする。
- ・本市の運用管理者が異動等で未経験者になった場合に備え、トレーニングや専門的なサポートを提供し、円滑な運用が行えるよう支援する体制を整備すること。
- ・緊急時の連絡体制を整備するとともに、情報共有や状況確認を目的に年 4 回以上の定期的な会を設けること。課題発生時にも速やかな解決に向け真摯な対応を行うこと。また、想定外のリスクが発生した場合は即時報告を行うこと。

(オ) 前提・関係プロジェクト及び責任分界

① 並行して実施される別業務

本市では本事業と同時期に、以下の別事業が並行して実施される予定である。

(1) 情報系サーバー再構築事業（別事業）

現在府内で稼働しているオンプレミスサーバーをデータセンター内基盤へ移行及び新規構築を行う。データセンターにインターネット系及び LGWAN 系ネットワークを新設し、インターネット系に AD サーバー及び Entra Connect サーバー等を配置し、Entra Hybrid Join を構成する想定である。このサーバー再構築事業にて、LGWAN 系ネットワークモデルの切り替え及びデータセンター側の仮想化基盤の提供・運用を実施予定であるため、これらに関しては本事業の対象外とする。なお本事業にて仮想サーバーの立ち上げが必要となる場合、Windows Server OS の仮想マシンについてはデータセンター側の事業者で用意するため、本事業での対象外とする。

(2) 端末調達事業（別調達）

現在本市で利用しているクライアント端末 450 台の更新を予定している。2026 年 11 月から仮稼働を予定しており、先行で 50 台程度 8 月頭に納入予定。先行端末にて Intune と Windows Autopilot によるキッティン

グ自動化の動作試験を想定しており、主なキッティング作業自体は端末調達事業者及び本市が実施することとする。

(3) VPN 環境構築業務（別調達/別業務）

データセンター上のオンプレミスリソースに庁外からアクセスするための VPN 環境を構築（装置・回線・経路設計等）するとともに、LGWAN 接続系から本市の Microsoft 365 自テナントへの通信を行うための Local Breakout（LBO）環境についても、当該 VPN 環境の構成の中で構築・運用する想定である。これら VPN 環境及び LBO 環境の構築・運用は、いずれも別事業の責務とし、本事業の対象外とする。

注意：端末は SIM による WAN 接続を用いる想定である。庁外からデータセンター上のオンプレミス資産にアクセスする場合は、データセンター一側 VPN を経由する。また、LGWAN 接続系から本市の Microsoft 365 自テナントへアクセスする場合は、当該 VPN 環境内に構成する LBO 環境を経由して行う。

(4) データセンター内基盤の更改（将来の別事業）

現行のデータセンター内基盤の契約は、令和 11 年 12 月 31 日をもって終了する見込みであり、当該年度に基盤の更改（同一データセンターでの更改、別データセンターへの移設、又はクラウド上の別 IaaS への移行等）を実施する予定である。次期基盤の具体的な方式は現時点では未定であり、別途実施する基盤更改事業において検討・決定するものとする。

② 本事業の役割と担当範囲

本事業で実施する具体的な内容は（エ）「事業内容」に定めるとおりである。一方で、前記①「並行して実施される別事業」に記載の内容については本事業の直接の実施対象外とするが、本事業の遂行に支障が生じないよう、必要な協議・調整には積極的に関与するものとする。

③ 依存点・受け渡し及び進捗影響時の取り扱い

関係プロジェクトとの主な依存点及び受け渡し項目（名称解決、出口 IP 設計、証明書配布、帯域／QoS 設計、仮想マシンの提供時期・接続要件、VPN 接続要件、端末調達スケジュール等）については、計画・設計・構築・試験・稼働の各工程において本市及び関係事業者と協議を行い、想定外の事象が発生した場合も円滑な協議により解決を図るものとする。これらの役割分担及び依存点は、プロジェクト計画書に役割分担表として明記すること。関係プロジェクトの進捗遅延等により本事業の工程へ影響が見込まれる場合は、定例会議等において速やかに共有し、暫定措置やスケジュール調整について協議のうえ決定するものとする。

④ データセンター基盤更改に対する本事業の対応

本事業は令和 9 年 1 月から 5 年間の運用を開始するため、本事業の運用期間中に、前記①の (4) に記載のデータセンター内基盤の更改が行われることを前提とする。本事業で構築するシステムのうち、データセンター上の仮想基盤上に配置される仮想マシンについては、次期基盤への移設が必要となることを見込み、受注者は次の事項を実施するものとする。

- (1) 基本設計及び詳細設計の段階で、当該仮想マシンの構成、依存関係、データ量等を整理し、将来の基盤移行を見据えた移設方針案を提示すること。
- (2) データセンター基盤更改の具体計画が明らかになった段階で、本市及び基盤側事業者と協議のうえ、移行方式（同一データセンター内での更改、別データセンターへの移設、他 IaaS への移行等）に応じたシステム移設計画（作業手順、停止時間、切替手順、試験計画等）の案を作成すること。
- (3) 令和 11 年 12 月末のデータセンター内基盤更改に向け、令和 10 年度上期に本市が正式見積を徴収できるよう、現時点の単価・条件に基づくモデル見積を提示すること。モデル見積には少なくとも以下を含めること。
 1. モデル見積：基盤更改時に必要となる当該システム移設に係る年度別費用見通し（例：準備年度・更改年度・以降の保守費用の概算）
 2. 単価表及び算定式：作業種別ごとの単価、工数の算定ロジック、台数／VM 数／データ量等との関係式
 3. 前提条件及び除外条件：前提とする環境条件（対象 VM 数、データ量、利用するサービス種別等）及び本見積に含まれない範囲（例：基盤側更改費用、ネットワーク側費用 等）
 4. 変動要因及び抑制策：費用が増減し得る主要な要因（例：ハイパーバイザの種別、対象 VM 数・データ量の増加、利用サービスの追加等）と、それらを抑制するための具体的な方策の説明

上記を踏まえ、当該移行に係る本事業側作業の概算総コストの試算を提示すること。

(カ) ライセンス及び契約期間に関する基本方針

本事業において継続して利用するサービス（例：マネージドセキュリティーサービス、各製品の保守・サポート、運用保守等）については、2 年度目以降は原則として年単位（12 か月）の利用を前提とした契約を想定している。初年度については、構築・試験期間及び本番運用開始後の期間を通じて切れ目なく利用できるよう、本番運用開始予定日（令和 9 年 1 月）から起算して 12 か月以上の利用期間を確保すること。提案にあたっては、初年度分のライセンス費用について、構築スケジュールを踏まえた契約開始日の想定及び対象期間を明示すること。

Microsoft 365 のライセンスについては、構築・検証・先行展開のスケジュールを踏まえ、次の考え方とする。

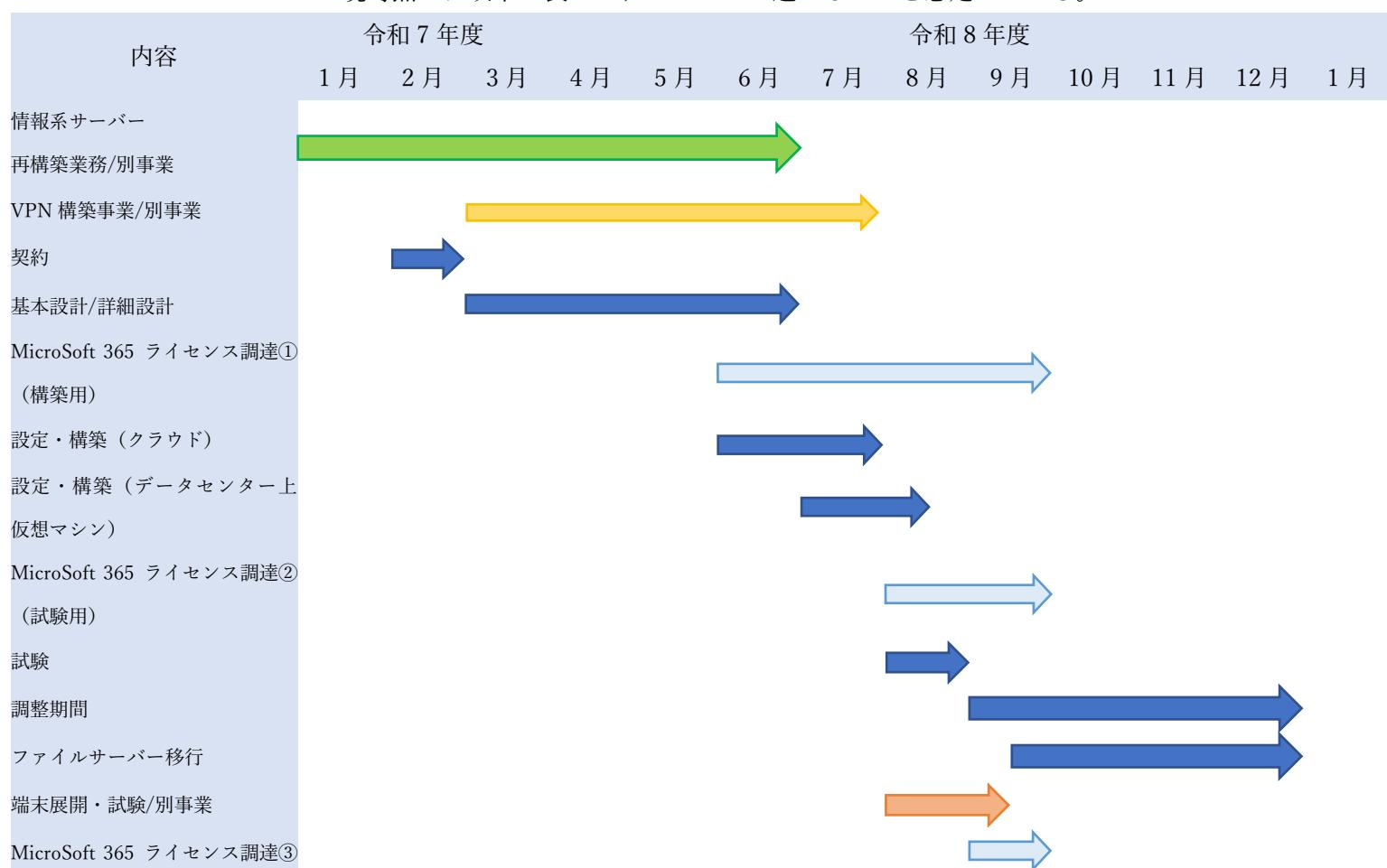
- ① 構築事業者による構築用、市担当者による動作確認用、試験・先行展開用の少数ライセンスについては、令和 8 年度中に段階的に調達し、必要期間分（数か月単位）のサブスクリプションにて確保すること。
- ② 全職員向けの本番ライセンス（450 ライセンス）は令和 8 年 10 月からの利用開始を基本とし、その後は毎年 10 月を更新月とする年単位（12 か月）の契約とすることを想定している。
- ③ 提案にあたっては、上記①及び②に基づき、令和 8 年度に必要となる構築用、試験・先行展開用ライセンス及び本番ライセンスの調達内訳と、それぞれの契約開始日及び対象期間を明示すること。

（キ）事業期間

- ① 導入期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日までを予定。

現時点では以下の表のスケジュールで進めることを想定している。





補足：Microsoft 365 ライセンスについて、表の①～③は月払で契約、④は年払で契約を想定

② 運用期間

令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日までを予定。

2. システム構成

(ア) 現状構成

① システム構成概要

本市のシステム環境は自治体 3 層モデルの α モデルを採用しており、LGWAN 系ネットワークに設置した業務端末を主体として行政事務を行っている。インターネット利用は、リモートデスクトップ上のブラウザを利用する事でインターネット系ネットワークから愛媛県セキュリティクラウドを経由して利用することができるが、オンライン会議利用等を行う場合には、別途インターネット系ネットワークに端末を接続して行う必要がある。

② 現状の Microsoft 保有ライセンス

現在 Microsoft 保有のライセンス状況は、下記の通りである。

- Microsoft 365 Apps for Enterprise × 165 ライセンス

③ 現状各種関連サービス構成

(1) Microsoft 365、Microsoft Office 環境

Microsoft 365 Apps for Enterprise を個人番号利用事務系端末にて利用している。個人番号利用事務系での認証及び更新については、自治体セキュリティ向上プラットフォームを利用している。また、LGWAN 系は、ボリュームライセンス版 Office、インターネット系の環境においては、Libre Office を利用している。

(2) 認証基盤

個人番号利用事務系ネットワーク、LGWAN 系ネットワークそれぞれに Active Directory 環境があり、同一のドメイン環境となっている。インターネット系には Active Directory がなく、LGWAN の Active Directory を利用している。既に Active Directory とクラウド上の Microsoft Entra

ID の同期が行われている。今回、 β' 移行の別事業にて LGWAN 系の Active Directory をインターネット系に移動予定である。

(3) メール環境

LGWAN 系メールは LGWAN 系ネットワーク内にメールサーバーがあり、Desknet's NEO の Web メールを利用して、メールの送受信を行っている。インターネット系メールは Cybermail 経由で庁内のメールリレーサーバーを経由し、LGWAN 内のメールサーバーで受信している。宛先がインターネットであるのか LGWAN であるのかをメールリレーサーバーで判別し、それぞれにメール送信している。

(4) グループウェア環境

LGWAN 系ネットワークにある Desknet's NEO を利用している。 Desknet's NEO で利用しているポータルサイト機能の内、利用頻度の高い主要な機能（スケジュール/設備予約/掲示板/リンク集/文書管理（マニュアル・様式集）/ワークフロー/アンケート）、の新規構築及び移行を本事業にて対応する予定である。

(5) チャット環境

LOGO チャットを LGWAN 系ネットワーク端末で利用している。

(6) ファイル無害化環境

インターネットセグメントから共有されるファイルの無害化は、サニタイザーにて実施している。

(7) Windows Update 環境

LGWAN 系及びインターネット系にある端末の Windows Update については、WSUS 及び Active Directory のグループポリシーにて行っている。

(8) ウイルス対策環境

PC のウイルス対策環境については、現在トレンドマイクロ社のウイルスバスターを利用しているが、今回の β' 化/ゼロトラスト化の更新対象範囲となる。EDR 等については、現在利用していないが、こちらも併せての導入対象と考えている。

④ 現状ネットワーク構成

本庁舎と第一別館のネットワークは有線 LAN と無線 LAN 両方使える環境となっている。上記以外の拠点（伊予市保健センター、農業振興センター、学校給食センター、各地域事務所、各支所、消防署、各公民館、各保育所、各認定こども園）については、有線 LAN 接続となっている。

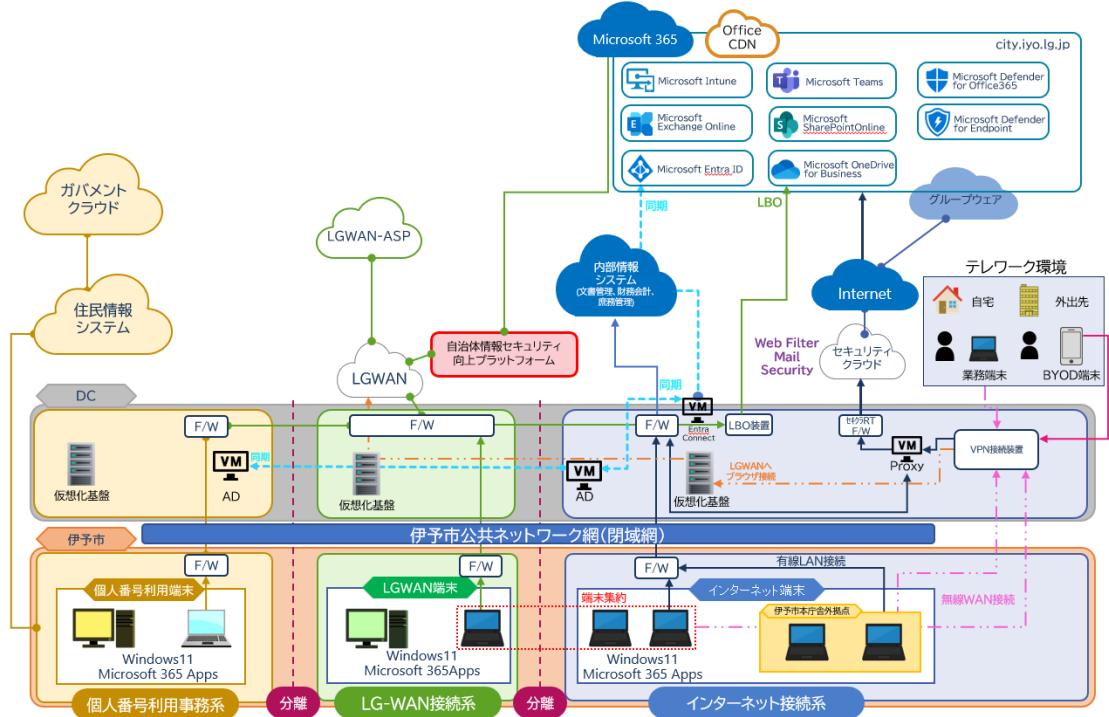
⑤ 現状業務端末

LGWAN 環境で利用している端末は、Windows 11 のノート型/デスクトップ型パソコンとなっているが、次年度以降は基本的にノート型パソコンに統一

していく予定である。次年度は端末更新を予定しており、現在の端末数ノート型 392 台、デスクトップ型 33 台に対して、425 台更新し、更新後は 450 台となる予定である。また、今回 β' モデル移行に伴い、業務端末は LGWAN 環境ではなく、インターネット環境に配置される。

(イ) 次期システム構成

本市では、本事業及び 1.事業概要内の(オ)前提・関係プロジェクト及び責任分界に記載の関連する別事業の実施により、次期環境として概ね下記のようなシステム構成を想定している。なお、本図は全体像を示す概略図であり、詳細なネットワーク構成やサーバー配置等の最終的な構成は、本事業及び関係プロジェクトの基本設計において本市と協議のうえ確定するものとする。



図：システム環境の全体像

3. 事業遂行要件

(ア) 事業工程

① 計画

- (1) 本事業を着手するにあたり、プロジェクト計画表及び体制図並びにスケジュール表（WBS）を作成すること。契約締結後、本市と受託者が協議のうえ決定した期間内に本市へ提出すること。
- (2) 事業期間内の作業工程について計画し、計画内容について承認を得ること。
- (3) 各種 Microsoft 365 の構成及び利用方法について計画し、計画内容につ

いて承認を得ること。この際、デジタル庁「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオ」報告（2030年頃の将来像）との整合を図り、ゼロトラストの考え方やネットワーク基盤の共用化の方向性を踏まえつつ、オンプレミスに過度に依存しない方針とすること。また、技術動向や政策動向に応じてクラウド↔オンプレミス間で柔軟に最適配置を見直せる“可逆性（Exit戦略／データ可搬性）”を計画に明記すること。

- (4) 本事業内で発生した課題に関しては、本市に迅速に報告を行うものとし、影響範囲を調査、課題の整理及び対応策の検討を行い速やかに協議を行うこと。
- (5) 将來の構成変更（クラウド活用の拡大や一部オンプレミス回帰等）に影響する課題は、影響領域・代替案・移行容易性の観点で整理すること。

② 設計

- (1) 本事業で構築するサービスや機器の利用要件、構成等を整理し、本市と協議の上、基本設計書として取りまとめ、本市の承認を得ること。設計は、総務省のガイドライン（最新版：令和7年3月版）を参考に行い、当該ガイドラインに記載のある β' モデルをベースとすること。なお、記載がない事項についても十分なセキュリティ配慮を行い、その実施内容を説明すること。
- (2) さらに、将来的なクラウドサービス移行やハイブリッド運用、各種セキュリティオプション導入を視野に入れ、受注者は技術的提案や改善案を提示し、本市との協議を経て設計に反映すること。構築後は運用・監査・セキュリティ管理が可能な状態で提供すること。
- (3) 設計にあたっては、現時点ではゼロトラストを前提とした高コストな対策を強制するものではない。ただし、国・地方ネットワークの将来像においてゼロトラストが必須要素として位置付けられる可能性があるため、将来的に対応可能な拡張性を確保し、段階的な導入が可能な設計とすること。
- (4) 設計書は本市の要望や指示事項を適切に反映するものであることとし、受注者は本市から提示された要望について、設計段階で実装可否・影響範囲・課題を明確に整理し、レビュー時に説明し、本市からの修正指示を反映すること。

③ 設定、構築

- (1) 設計フェーズの成果物の内容をインプットとして、各種サービス利用に係る環境構築、設定などの作業を行うこと。クラウド／オンプレミス混在を前提に、ID 基盤の一元化、ポリシーによるアクセス制御、監査ログの集約等を実装し、将来の共用基盤や検証事業での拡張・接続が可能

である構成とする。

- (2) 作業実施にあたり、既存の庁内システム及び構築期間で検証中の Microsoft 365 の運用に支障を与えないよう留意すること。また、事業者が作業する検証環境においても十分にセキュリティを確保した環境で実施するものとする。現行環境に影響がある作業内容がある場合には、影響内容や範囲を明確にし、市と予め協議を行い対応すること。
- (3) 設定、構築した内容については、設定書として納品すること。併せて設計意図（ゼロトラスト適用範囲、共用化・分離の方針、将来の配置換え手順、データ移送手段）を記載し、構成の可逆性を担保すること。

④ 試験

- (1) 基本設定、構築フェーズでの設定が、仕様書及び設計通りの動作をする事を確認すること。
- (2) 試験実施にあたり、本市側で準備する必要があるものについては、整理をした上で本市での準備期間を考慮して事前に依頼を行うこと。
- (3) 試験実施にあたり、既存の庁内システム及び構築期間で検証中の Microsoft 365 の運用に支障を与えないよう留意すること。また、事業者が作業する検証環境においても十分にセキュリティを確保した環境で実施するものとする。現行環境に影響がある作業内容がある場合には、影響内容や範囲を明確にし、本市と予め協議を行い対応すること。
- (4) 試験内容については、試験結果報告書として納品すること。
- (5) 試験期間中は逐次状況報告を行い、その結果に基づき本市と協議のうえ、必要なチューニングを実施すること。

⑤ 移行（切替）方針

- (1) アドレス帳などのリソース移行（切替）に関しては、十分な準備期間を考慮した移行計画を策定し、早期に本市への説明を行うこと。
- (2) 移行（切替）業務にあたり、本市側で準備する必要があるものについては、整理をした上で移行（切替）実施前までに本市への依頼を行うこと。
- (3) 移行実施にあたり、既存の庁内システム及び構築期間で検証中の Microsoft 365 の運用に支障を与えないよう留意すること。影響がある作業内容がある場合には、影響内容や範囲を明確にし、本市と予め協議を行い対応すること。必要に応じて、現地環境によるサービス影響がないか、導入前に現地検証を実施すること。
- (4) サービス開始直後（本稼働直後）に関しては、環境、運用変更に伴うトラブル等が発生する可能性があるため、連絡、対応できる体制を令和 8 年度末まで準備すること。
- (5) 現行の Desknet's NEO と新グループウェア（本事業により構築するク

ラウドサービス）は、一定期間、並行稼働とすることを想定している。この期間中、スケジュール・設備予約・掲示板・文書管理等の利用実態を踏まえ、円滑な移行計画を立てること。

(6) 受注者は、上記の並行期間における移行について、次の範囲で協力・支援を行うこと。

1. グループウェアの切替手順（例：スケジュール・メール等の移行手順、旧データ参照の運用方法、利用者への案内文面例等）の作成・助言
2. 新旧間で二重管理が発生する期間における想定課題の整理と、運用ルール案の提示
3. 代表的な移行パターン（例：代表的な設備予約グループ、特定の文書管理フォルダ等）についての試行、移行支援及び手順確認
4. 並行期間中に本市及び利用者から寄せられた移行に関する技術的な問い合わせへの対応（オンライン会議等を含む）

4. プロジェクト体制

(ア) 体制

- ① 本事業の遂行に関するプロジェクト実施体制を敷き、体制表を提出すること。
体制表にて、役割、作業分担内容、責任範囲、指揮系統等を明確にすること。
- ② プロジェクトマネージャ又は、プロジェクトメンバーの中に適正な設計・設定を行えるように Microsoft 365 Certified; Administrator Expert 資格を有するものが含まれることを推奨する。

(イ) 工程管理

- ① 本事業のプロジェクト・スケジュールの調整・管理を行うこと。
- ② 管理にあたっては、本市担当職員に対して、打ち合わせの開催やドキュメント提出等により本事業の進捗状況、現状の課題や今後の見通しを適宜共有し、作業状況に応じて必要な対応を講じること。

(ウ) 課題管理

- ① 本事業内で発生した課題に関しては、影響範囲を調査し、対応策の検討、協議が可能なよう課題の整理を行うこと。併せて課題管理表を作成し、課題の内容・対応状況を整理して本市と共有すること。

(エ) 会議体、報告

- ① 会議体の役割について、本市と受託者が協議のうえ決定する。受託者は、本事業の履行にあたり会議体に必要なメンバーを参加させること。なお、プロジェクト期間内は進捗定例会議を原則週1回程度のペースで行うが、個別の

事情により変更が必要な場合は、本市と受託者が協議のうえ調整することができる。

② 会議の都度議事録を作成し、本市の承諾を得ること。

5. 完成図書

(ア) 完成図書一覧

以下の完成図書一覧に示すものを本市が示す期限までに納品すること。

なお、中間成果物に関しては、各作業工程の完了時に提出を行うこと。内容は本市と協議し承認を得たものを提出すること。詳細に関しては本市と協議のうえ決定する。

完成図書	内容
プロジェクト計画書	プロジェクトの工程や体制、管理手法等をまとめた計画書
プロジェクト管理資料	スケジュール表（WBS）、課題管理表、各種打合せ等の議事録など
基本設計書	本事業内容及び Microsoft 365 ライセンスにて利用する構成及び各種サービスに関する設計内容をまとめた設計書
構築・設定書	本事業における全ての構築・設定に関するパラメーターシート等の設定書類
試験結果報告書	試験結果、合否等をまとめた結果報告書
ライセンス調達数量一覧表	本事業で調達・適用した各種ライセンスの内訳及び使用状況の一覧
契約期間一覧表	本事業に関連するクラウド/サブスクリプション契約の期間管理台帳
利用者向けマニュアル	職員が利用する各アプリケーションの基本操作を網羅できる利用者向けマニュアル
管理者向けマニュアル	Microsoft 365 サービス及び構築した環境を運用するための管理者向けマニュアル
業務完了報告書	本仕様書に示されている全ての要件が実現されていることを報告する資料

(イ) 完成図書の形式

以下の完成図書一覧に示すものを本市が示す期限までに納品すること。

完成図書は、紙媒体及び電子媒体それぞれ 1 部納品すること。電子媒体におけるファイルフォーマットは、原則 Microsoft Office にて編集可能なデータ形式とするが、期間中に生じた変更事項に対応して隨時更新される図書については PDF

の提供として差し支えない。

なお、本市から追記等の依頼を行った場合は協議の上対応するものとする。

6. その他

運用期間中にドキュメントの変更等が発生した場合については適宜提出するものとする。

本仕様書に記載されていない事項や特段の事情がある場合は、適宜本市と協議して定めるものとする。